



2026年2月期 第3四半期決算短信〔日本基準〕（連結）

2026年1月14日

上場会社名 株式会社ドトール・日レスホールディングス 上場取引所 東
コード番号 3087 URL <https://www.dnh.co.jp/>
代表者 (役職名) 代表取締役社長 (氏名) 星野 正則
問合せ先責任者 (役職名) 取締役 (氏名) 関根 一博 TEL 03-5459-9178
配当支払開始予定日 —
決算補足説明資料作成の有無：有
決算説明会開催の有無：有（機関投資家・アナリスト向け）

（百万円未満切捨て）

1. 2026年2月期第3四半期の連結業績（2025年3月1日～2025年11月30日）

（1）連結経営成績（累計）

（%表示は、対前年同四半期増減率）

	売上高		営業利益		経常利益		親会社株主に帰属する 四半期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%
2026年2月期第3四半期	119,737	6.5	7,999	0.1	8,336	3.6	5,754	△0.6
2025年2月期第3四半期	112,431	5.8	7,987	38.6	8,046	32.7	5,786	16.4

（注）包括利益 2026年2月期第3四半期 6,669百万円（14.1%） 2025年2月期第3四半期 5,843百万円（16.4%）

	1株当たり 四半期純利益	潜在株式調整後 1株当たり 四半期純利益
	円 銭	円 銭
2026年2月期第3四半期	135.42	—
2025年2月期第3四半期	132.01	—

（2）連結財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率
	百万円	百万円	%
2026年2月期第3四半期	135,901	103,790	76.1
2025年2月期	134,232	104,350	77.5

（参考）自己資本 2026年2月期第3四半期 103,424百万円 2025年2月期 104,002百万円

2. 配当の状況

	年間配当金				
	第1四半期末	第2四半期末	第3四半期末	期末	合計
	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭
2025年2月期	—	23.00	—	27.00	50.00
2026年2月期	—	27.00	—	—	—
2026年2月期（予想）	—	—	—	29.00	56.00

（注）直近に公表されている配当予想からの修正の有無：有

3. 2026年2月期の連結業績予想（2025年3月1日～2026年2月28日）

（%表示は、対前期増減率）

	売上高		営業利益		経常利益		親会社株主に帰属 する当期純利益		1株当たり 当期純利益
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%	円 銭
通期	154,514	3.8	10,599	10.4	10,723	11.5	7,156	4.0	168.40

（注）直近に公表されている業績予想からの修正の有無：無

※ 注記事項

(1) 当四半期連結累計期間における連結範囲の重要な変更：無
新規 ー社 (社名) ー、除外 ー社 (社名) ー

(2) 四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理の適用：無

(3) 会計方針の変更・会計上の見積りの変更・修正再表示

- ① 会計基準等の改正に伴う会計方針の変更 : 有
- ② ①以外の会計方針の変更 : 無
- ③ 会計上の見積りの変更 : 無
- ④ 修正再表示 : 無

(4) 発行済株式数 (普通株式)

① 期末発行済株式数 (自己株式を含む)	2026年2月期3Q	45,609,761株	2025年2月期	45,609,761株
② 期末自己株式数	2026年2月期3Q	3,587,310株	2025年2月期	1,765,730株
③ 期中平均株式数 (四半期累計)	2026年2月期3Q	42,492,974株	2025年2月期3Q	43,832,993株

※ 添付される四半期連結財務諸表に対する公認会計士又は監査法人によるレビュー：有 (任意)

※ 業績予想の適切な利用に関する説明、その他特記事項

本資料に記載されている業績見通し等の将来に関する記述は、当社が現在入手している情報及び合理的であると判断する一定の前提に基づいており、実際の業績等は様々な要因により大きく異なる可能性があります。業績予想の前提となる条件及び業績予想のご利用にあたっての注意事項等については、決算短信【添付資料】3ページ「1. 当四半期決算に関する定性的情報 (3) 連結業績予想などの将来予測情報に関する説明」をご参照ください。

○添付資料の目次

1. 当四半期決算に関する定性的情報	2
(1) 経営成績に関する説明	2
(2) 財政状態に関する説明	3
(3) 連結業績予想などの将来予測情報に関する説明	3
2. 四半期連結財務諸表及び主な注記	4
(1) 四半期連結貸借対照表	4
(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書	6
四半期連結損益計算書	
第3四半期連結累計期間	6
四半期連結包括利益計算書	
第3四半期連結累計期間	7
(3) 四半期連結財務諸表に関する注記事項	8
(継続企業の前提に関する注記)	8
(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)	8
(会計方針の変更に関する注記)	8
(四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理の適用)	8
(四半期連結キャッシュ・フロー計算書に関する注記)	8
(セグメント情報等の注記)	9

[期中レビュー報告書]

1. 当四半期決算に関する定性的情報

(1) 経営成績に関する説明

当第3四半期連結累計期間(2025年3月1日～同年11月30日)におけるわが国経済は、多くの企業で賃上げが行われるなど所得環境の改善が進んだことに加え、インバウンド消費を伴って人流が活発化していることから、経済環境は安定した推移となりました。

一方で、ロシア・ウクライナ問題の長期化をはじめとした地政学リスクに加え、米国の関税政策など国際的なさまざまな不確実性から、エネルギーや穀物をはじめとしたコモディティ価格が高値で定着するなど、所得環境の改善を上回る物価の上昇により、消費者の節約志向の高まりを受け、先行きの不透明感が増しております。

外食業界におきましても、コロナ後の新たな生活習慣が定着し、コロナ禍に拡大したデリバリー需要が大きく低下するなど、経営環境は大きく変化し、新たな戦略が必要とされております。また、原材料をはじめ光熱費や物流費、さらに人手不足に伴う人件費の増加など、さまざまなコストの上昇が見込まれ、為替変動による下振れリスクもあり、厳しい経営環境が継続し、予断を許さない状況となっております。

このような状況のもとで、当社グループは、「外食産業におけるエクセレント・リーディングカンパニー」の地位確立を目指し、立地を厳選してグループ全体で50店舗(直営店28店舗、加盟店19店舗、海外3店舗)を新規出店しました。

既存事業においては、グループ各社・各業態において、季節ごとの商品など付加価値を高めた高単価商品の展開を図り、メニューの改定を行うなど、顧客単価を上げることで売上の拡大に努めました。また、キャッシュレス・キャンペーンの開催を中心に、新規顧客の獲得やリピーターの確保など、客数の回復に向けた各種施策を強化したほか、コッペ田島において「コッペの日」に加え、「たまごの日」「焼きそばの日」を展開するなどさまざまな施策を講じております。その結果、当第3四半期における既存店の売上高前年比の増加が継続しており、順調な推移となっております。

卸売事業においては、ドリップコーヒーやインスタントコーヒーなど、通信販売やスーパーなどの量販店での販売が新規取引先を増加させ引き続き拡大したほか、コンビニ向けチルド飲料では、ナショナルブランドおよびプライベートブランドの新たな商品の開発・販売を強化し、商品展開の幅を広げております。

以上の結果、当第3四半期連結累計期間における経営成績は、売上高1,197億37百万円(前年同期比6.5%増)、営業利益79億99百万円(前年同期比0.1%増)、経常利益83億36百万円(前年同期比3.6%増)、親会社株主に帰属する四半期純利益57億54百万円(前年同期比0.6%減)となりました。

各事業区分の概況は次のとおりであります。

(日本レストランシステムグループ)

日本レストランシステムグループでは、穏やかな経済の回復基調の中、インバウンド需要の増加も相まって売上高は着実に回復してきましたが、物価上昇や物流コスト並びに人件費の高騰と厳しい経営環境は継続しております。

新規出店につきましては、多ブランド業態を持つ強みを生かし厳選した立地へ18店舗(直営店15店舗、加盟店3店舗)を新規出店致しました。3月には中・四国最大の都市である広島においてJR広島駅ビルに3店舗を同時出店しております。また、昨今の顧客ニーズの変化を捉えた戦略として、前事業年度より引き続き「洋麺屋五右衛門」への業態変更や、新たに「牛たん辺見」への業態変更を積極的に実施しております。

販売戦略につきましては、「星乃珈琲店」の郊外店を中心に毎月1日を「珈琲の日」、毎月15日を「シニアDAY」とした施策に続き、本年1月より毎月10日を「パンケーキの日」として新たな顧客を取り込むべく、幅広い施策を実施しております。また、商品戦略としては、共通食材を使用することで多ブランド展開の強みを生かしたコスト管理を行っており、他方、増加する人件費や仕入原価、光熱費を始めとした経費については、徹底した運営管理を実施しております。

以上の結果、日本レストランシステムグループにおける売上高は421億15百万円(前年同期比4.9%増)、セグメント利益は32億80百万円(前年同期比4.9%減)となりました。

(ドトールコーヒーグループ)

ドトールコーヒーグループの小売事業及びフランチャイズ事業は、インバウンド消費を伴って人流が回復したことにより、ビジネス街や駅前立地を中心に売上高は引続き上昇傾向となりました。定期的なメニュー改定など力を入れてきたモーニングの時間帯も客数が徐々に改善し、売上の回復に繋がっております。

店舗においては、引続き、季節ごとの商品など付加価値の高いメニューを随時導入し、顧客単価を上げることで売上の回復に努めました。当期においてはコーヒー飲料に加え、フローズンドリンクやソーダ系ドリンク、ティーカテゴリーの商品などを強化し、新規顧客の獲得に注力したほか、客数の回復を目指したキャッシュレス・キャンペーン施策を継続して実施することにより、リピーターの確保に努めました。更に、ドトールコーヒーショップでは45周年を記念した復刻メニューを展開するなどさまざまな施策を講じております。

卸売事業においては、ドリップコーヒーやインスタントコーヒーにおいて、新規取引先を伴った通信販売や量販店での販売が大きく拡大、新たな商品の開発・販売を展開することで販売強化に努めました。また、コンビニやスーパー向けチルド飲料においては、プライベートブランド・ナショナルブランドともに、商品展開の幅を広げることで、売上高の拡大に努めました。

以上の結果、ドトールコーヒーグループにおける売上高は727億77百万円（前年同期比8.0%増）、セグメント利益は39億99百万円（前年同期比6.4%増）となりました。

(その他)

その他セグメントにおいては、主に国内及び海外における外食事業に係る小売及び卸売に関する事業となります。売上高は48億44百万円（前年同期比2.0%減）、セグメント利益は8億23百万円（前年同期比4.0%増）となりました。

(2) 財政状態に関する説明

当第3四半期連結会計期間末における総資産は、受取手形及び売掛金の増加等により1,359億1百万円と前連結会計年度末と比べ16億68百万円の増加となりました。負債は、支払手形及び買掛金の増加等により321億10百万円と前連結会計年度末と比べ22億27百万円の増加となりました。純資産は、剰余金等が増加となったものの、約50億円の自己株式の取得により1,037億90百万円となり前連結会計年度末と比べ5億59百万円の減少となりました。

(3) 連結業績予想などの将来予測情報に関する説明

今期の見通しにつきましては、付加価値を高めた高単価商品の継続的な投入などにより、売上高は引続き拡大基調にあります。しかしながら、世界的な物価の高騰に歯止めがかかっていない中、原材料価格をはじめ、水道光熱費や物流費、さらに人件費に至るまで、さまざまなコストの上昇が業績に影響を与える状況となっております。当第3四半期連結累計期間においては、利益面において計画を下回る結果となっておりますが、引き続きメニュー改定による粗利改善やコストコントロールを徹底することにより回復が可能と考えております。

以上のことから、現時点における通期の連結業績見通しにつきましては、2025年4月14日の決算短信発表時に公表いたしました業績予想に変更はございません。

2. 四半期連結財務諸表及び主な注記

(1) 四半期連結貸借対照表

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年2月28日)	当第3四半期連結会計期間 (2025年11月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	38,990	29,419
受取手形及び売掛金	6,733	10,235
商品及び製品	3,639	4,423
仕掛品	187	291
原材料及び貯蔵品	1,520	2,628
その他	7,809	11,158
貸倒引当金	△88	△89
流動資産合計	58,792	58,065
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	22,339	23,320
機械装置及び運搬具（純額）	1,022	1,237
土地	22,692	23,064
リース資産（純額）	2,679	2,408
その他（純額）	1,992	1,726
有形固定資産合計	50,727	51,758
無形固定資産	791	688
投資その他の資産		
投資有価証券	1,087	1,278
繰延税金資産	1,605	1,362
敷金及び保証金	20,069	20,156
退職給付に係る資産	15	15
その他	1,142	2,575
投資その他の資産合計	23,920	25,388
固定資産合計	75,439	77,835
資産合計	134,232	135,901

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年2月28日)	当第3四半期連結会計期間 (2025年11月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	7,193	9,885
短期借入金	470	470
1年内返済予定の長期借入金	126	102
未払法人税等	2,399	1,758
賞与引当金	1,322	629
役員賞与引当金	75	68
株主優待引当金	141	-
その他	9,356	10,801
流動負債合計	21,084	23,716
固定負債		
長期借入金	82	13
リース債務	1,434	1,281
退職給付に係る負債	2,353	2,351
資産除去債務	2,414	2,406
その他	2,513	2,340
固定負債合計	8,797	8,393
負債合計	29,882	32,110
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,000	1,000
資本剰余金	16,648	16,662
利益剰余金	89,887	93,323
自己株式	△3,381	△8,300
株主資本合計	104,154	102,686
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	368	506
繰延ヘッジ損益	57	1,088
為替換算調整勘定	△520	△798
退職給付に係る調整累計額	△57	△59
その他の包括利益累計額合計	△152	737
非支配株主持分	348	366
純資産合計	104,350	103,790
負債純資産合計	134,232	135,901

(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書

(四半期連結損益計算書)

(第3四半期連結累計期間)

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2024年3月1日 至 2024年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2025年3月1日 至 2025年11月30日)
売上高	112,431	119,737
売上原価	44,804	49,456
売上総利益	67,627	70,280
販売費及び一般管理費	59,639	62,281
営業利益	7,987	7,999
営業外収益		
受取利息	12	28
受取配当金	15	22
不動産賃貸料	75	84
為替差益	-	251
その他	62	57
営業外収益合計	166	444
営業外費用		
支払利息	17	19
不動産賃貸費用	48	54
為替差損	15	-
持分法による投資損失	21	9
その他	4	23
営業外費用合計	107	106
経常利益	8,046	8,336
特別利益		
固定資産売却益	6	2
退店補償金収入	243	191
その他	27	18
特別利益合計	276	212
特別損失		
固定資産除却損	37	98
減損損失	81	118
その他	-	1
特別損失合計	119	218
税金等調整前四半期純利益	8,203	8,330
法人税等	2,390	2,551
四半期純利益	5,813	5,779
非支配株主に帰属する四半期純利益	27	25
親会社株主に帰属する四半期純利益	5,786	5,754

(四半期連結包括利益計算書)

(第3四半期連結累計期間)

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2024年3月1日 至 2024年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2025年3月1日 至 2025年11月30日)
四半期純利益	5,813	5,779
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	48	138
繰延ヘッジ損益	△47	1,031
為替換算調整勘定	5	△278
退職給付に係る調整額	22	△1
その他の包括利益合計	29	889
四半期包括利益	5,843	6,669
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	5,816	6,644
非支配株主に係る四半期包括利益	27	25

(3) 四半期連結財務諸表に関する注記事項

(継続企業の前提に関する注記)

該当事項はありません。

(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)

当社は2025年4月14日開催の取締役会決議に基づき、当第3四半期連結累計期間において自己株式1,857,800株を取得致しました。これにより、自己株式が4,999百万円増加しております。

(会計方針の変更に関する注記)

(法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日)、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 2022年10月28日)及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日)を第1四半期連結会計期間の期首から適用しております。なお、四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理の適用)

該当事項はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書に関する注記)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む)は次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2024年3月1日 至 2024年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2025年3月1日 至 2025年11月30日)
減価償却費	3,103百万円	3,472百万円

(セグメント情報等の注記)

【セグメント情報】

I 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社を持株会社とする当社グループは、2つの中核事業会社を基礎としたセグメントから構成されており、「日本レストランシステムグループ」、「ドトールコーヒーグループ」、「その他」を事業セグメントとしております。

「日本レストランシステムグループ」は、主に直営店におけるレストランチェーンを経営しており、食材の仕入、製造及び販売までを事業活動としております。

「ドトールコーヒーグループ」は、主に直営店及びフランチャイズシステムによるコーヒーチェーンの経営をしており、コーヒー豆の仕入、焙煎加工、直営店舗における販売、フランチャイズ店舗への卸売りやロイヤリティ等の収入、また、コンビニエンスストア等へのコーヒー製品の販売を事業活動として展開しております。

「その他」は、主に国内及び海外における外食事業に係る小売及び卸売に関する事業活動としております。

II 前第3四半期連結累計期間（自 2024年3月1日 至 2024年11月30日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位：百万円)

	報告セグメント				調整額 (注) 1	四半期連結損 益計算書計上 額 (注) 2
	日本レストラン システムグループ	ドトールコーヒー グループ	その他	計		
売上高						
小売	39,741	29,230	3,827	72,799	-	72,799
卸売	338	36,337	1,092	37,767	-	37,767
その他	51	1,792	21	1,864	-	1,864
顧客との契約から生じ る収益	40,130	67,360	4,940	112,431	-	112,431
その他の収益	-	-	-	-	-	-
外部顧客への売上高	40,130	67,360	4,940	112,431	-	112,431
セグメント間の内部 売上高又は振替高	1,202	505	3,737	5,445	△5,445	-
計	41,333	67,865	8,677	117,876	△5,445	112,431
セグメント利益	3,450	3,758	791	7,999	△12	7,987

(注) 1. セグメント利益の調整額△12百万円には、主として親会社の管理部門に係わる費用等である配賦不能営業費用596百万円及びセグメント間取引消去584百万円が含まれております。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

「日本レストランシステムグループ」及び「ドトールコーヒーグループ」セグメントにおいて、処分を予定している事業資産について帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。なお、当該減損損失計上額は「日本レストランシステムグループ」で29百万円、「ドトールコーヒーグループ」で48百万円、「その他」で3百万円であります。

Ⅲ 当第3四半期連結累計期間(自 2025年3月1日 至 2025年11月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				調整額 (注) 1	四半期連結損 益計算書計上 額(注) 2
	日本レストラン システムグループ	ドトールコーヒー グループ	その他	計		
売上高						
小売	41,666	31,809	3,647	77,123	-	77,123
卸売	387	39,132	1,161	40,681	-	40,681
その他	61	1,834	35	1,931	-	1,931
顧客との契約から生じ る収益	42,115	72,777	4,844	119,737	-	119,737
その他の収益	-	-	-	-	-	-
外部顧客への売上高	42,115	72,777	4,844	119,737	-	119,737
セグメント間の内部 売上高又は振替高	1,240	602	3,837	5,680	△5,680	-
計	43,356	73,379	8,681	125,417	△5,680	119,737
セグメント利益	3,280	3,999	823	8,103	△104	7,999

(注) 1. セグメント利益の調整額△104百万円には、主として親会社の管理部門に係わる費用等である配賦不能営業費用658百万円及びセグメント間取引消去554百万円が含まれております。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

「日本レストランシステムグループ」及び「ドトールコーヒーグループ」セグメントにおいて、処分を予定している事業資産について帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。なお、当該減損損失計上額は「日本レストランシステムグループ」で34百万円、「ドトールコーヒーグループ」で78百万円、「その他」で5百万円であります。

独立監査人の四半期連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2026年1月14日

株式会社ドトール・日レスホールディングス

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 金子 靖

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 吉澤 秀隆

監査人の結論

当監査法人は、四半期決算短信の「添付資料」に掲げられている株式会社ドトール・日レスホールディングスの2025年3月1日から2026年2月28日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2025年9月1日から2025年11月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（2025年3月1日から2025年11月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して四半期連結財務諸表を作成することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、

職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・四半期連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の期中レビュー報告書の原本は当社（四半期決算短信開示会社）が別途保管しております。
2. XBR Lデータ及びHTMLデータは期中レビューの対象には含まれていません。